

開催日時：2002年9月10日(火) 17:00~20:00

場所：ぱ・る・るプラザ京都 6階会議室D

参加者数：委員6名 河川管理者10名

## 1 検討内容および決定事項

### 水需要管理WG中間とりまとめについて

- ・ 本日の議論をもとに、今本リーダーが、WGとりまとめ骨子としてまとめ、メーリングリストでメンバーに確認のうえ、第14回委員会にて報告を行う。

### とりまとめに関する主な意見

#### <理念の転換等について>

- ・ 河川法の改正前は「(人の)生活環境が中心」だったが、改正後は「自然環境中心」となった。同じ環境でも捉え方が変化したことは重要である。そういった意味では現状の淀川の流量については、「人がどこまで使えるか」ではなく、「生態系の保全・再生のために十分な水量かどうか」という視点から捉えるべき。
- ・ 利水の安全度を落としても自然に水を返すべき。それで利便性を損なわないように日常からの無理のない節水や水融通等の需要を行うべき。

#### <方向性について>

- ・ 河川の環境用水には、普通の河川維持用水という意味と、生態系保護のために攪乱を生じさせるための水と2つの意味がある
- ・ 需要予測が正しかろうが、間違っていようが、これ以上淀川の水は使えないというのが、水需要管理ではないか。
- ・ 淀川本川の環境用水と、農業用水路を含めた面的な地域の環境用水の両者の整理が必要。
- ・ 全体の放流量は変えなくても、自然流況に近づけるべく流し方にメリハリをつけ、さらに生態系にとって主要なポイントで高水敷を切り下げ、河川形状に変化をつければよい。
- ・ 自然のためにどの程度の水位調整を行うかについては、答えはないのでは。シミュレーションを行い試行等で、様子を見て放流量を調整していく順応的管理が必要である。
- ・ 淀川にとってどのような生態系が望ましいかといった環境の目標が必要だが、すぐには誰も書けない。

### 委員および河川管理者による情報提供

- 1) 寺川委員より、資料2『「阪神水道」と4市(神戸・尼崎・西宮・芦屋)の水余り』について、説明が行われた。
- 2) 河川管理者より、「河川整備計画における水質関係について」(資料番号なし)について説明が行われた。

### 次回のWGについて

- ・ 第6回水需要管理WGは、9月30日(月)17:00~行う。
- ・ 今回寺川委員から提出された資料2について、阪神水道企業団側から内容に対して反論があるかどうかを庶務からうかがい、必要ならばこのWGで反論できる機会を設ける。
- ・ 現実の節水対策等に詳しい福岡市の方等に庶務からご都合をお伺いし、可能であれば、次回WGで節水に関するお話をお聞かせいただく。

以上

このお知らせは委員の皆様に必要な決定事項などの会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させて頂くものです。詳しい内容については結果概要をご覧ください。